

こども英語サポーター

養成科



絵本・歌・絵カード・ゲームの活用法

フォニックス（英語発音学習法）

対象年齢別模擬授業（複数回実施）

教室運営・生徒募集法

「こども英語サポーター養成科」では、3～10歳程度のこどもに英語を教えるためのノウハウを学びます。文法など高度な英語力は必ずしも必要ではありません。「こどもが好き」「英語が好き」という方はぜひチャレンジを！

事前 コース説明会

【ビジョンクエスト 神戸校にて】

コースの内容について、より詳しくお伝えします。
会場案内は裏面をご覧ください。

- 平日 ●1月16日（木）／22日（水）／31日（金）／2月3日（月） 14:00～
- 土曜日 ●1月18日（土） 10:00～ 13:00～（1日2回実施）
●1月25日（土） 13:00～ ●2月1日（土） 10:00～

- 説明会は約1時間程度で、下記座学訓練場所にて実施します。（できるだけ事前にご連絡ください。）
- 説明会の日程は変更・追加する場合があります。ホームページにてご確認ください。

実施機関名●株式会社 ビジョンクエスト

受講場所●ビジョンクエスト 神戸校

定員●30名（応募者が定員の半数に満たない場合は、中止となる場合があります）

訓練開始日●平成26年3月14日（金）

訓練修了日●平成26年7月11日（金）

訓練時間●原則平日 9:40～16:10

教科書代●15,000円

訓練推奨者●特になし

受講者募集期間開始日●平成26年1月16日（木）

受講者募集期間終了日●平成26年2月6日（木）

選考日（予定）●平成26年2月18日（火）

選考方法●面接及び筆記試験（一般常識）筆記具持参

選考結果通知日●平成26年2月21日（金）

お問い合わせ
受講場所
説明会及び選考場所

ビジョンクエスト 神戸校

〒650-0015 兵庫県神戸市中央区多聞通 4-1-2 TEL: 078-371-3816

こども英語サポーター

養成科



幼児または児童への英語模擬授業を実践できるカリキュラムで、英語を楽しく学べる方法や技術の習得と同時に、ご自身の英語指導能力向上をめざします。

人口減少社会といわれる近年、企業の海外進出や外国人観光客の受け入れなどで、外国人との接点が増えています。海外進出する企業には英語を社内公用語にしたり、昇進に英語を義務化する動きもあるなど、英語能力は特に進学・就職するために必要不可欠なものとなりつつあります。

こうした状況の中で、幼児教育・初等教育から英語を学ぶという動きが広がっています。公立の小学校では2002年から「英語活動」が行われるようになり、2011年からは小学校高学年において必須になりました。保育所・幼稚園や児童向け英会話スクール・学習塾といったところでも英語教育が盛んに行われています。

大阪市では、「グローバル人材の育成」を目標とし、小学校卒業時に英検5級～3級、中学校卒業時に2級～準1級の合格を目指すため、今後「フォニックス」を導入します。児童向けの発音の学習法である「フォニックス」は、テレビでも取り上げられるなど注目を集めており、拡大する児童英語教育の現場からは近年求人が増えています。幼児・児童への英語教育は大人への場合と違って生徒を楽しませながら学習させる必要があり、そのための専門的なノウハウを持った人材が必要とされているのです。

この「こども英語サポーター養成科」では、児童英語教育の現場で必要とされる歌・絵カード・ゲームなどを使ったコミュニケーションの方法やフォニックス、教室運営などについて学びます。訓練修了後は、出席率・模擬授業などの評価によりNPO法人「外国人留学・就職支援協会」から「児童英語指導者」の資格が認定されます。

また、保育園・幼稚園といった現場に必要な英語能力を判定する「保育英検」を任意受験すれば、保育園・幼稚園で児童英語教師として活躍する道も開けます。保育士か幼稚園教諭の資格がある方で児童英語の教え方をマスターすれば、求人は多数あります。

「英検やTOEICの資格を持っていないのだけど…」。「英語を忘れてしまって…」という方でも大丈夫。この講座は子どもに英語を教えることが目的です。子どもが楽しみながら英語を学べる方法を学ぶことが第一ですから、文法といった高度な英語力は必ずしも必要ではありません。「英語が好き」「子どもが好き」という方であれば、子どもに英語を教える先生として活躍できる可能性は十分にあります。まずはコース説明会にご参加ください。

就職支援体制

■職業紹介事業所 28-ユ-300041

- ①児童英語講師の求人の探し方
- ②留学生や海外スタッフからの求人情報提供
- ③求人票の見方
- ④履歴書作成指導
- ⑤職務経歴書作成指導
- ⑥ジョブカード作成指導
- ⑦個別面接練習
- ⑧就職活動計画の策定



■常駐キャリアコンサルタントによる就職支援体制

■同分野における就職率
平成24年度上半期 → 95%

▶コース説明会でぜひ内容をご確認ください。

訓練修了後に 取得可能な資格

- 保育英語検定
(任意受験：社団法人保育英語検定協会認定)

仕上がり像 (訓練目標)

- 保育園・幼稚園の園児～小学生の児童に英語を教える方法や児童心理の基本知識を学び英語指導者や英語活動アシスタントとしての能力を目指します。

お問い合わせ
受講場所
説明会及び選考場所

ビジョンクエスト 神戸校

〒650-0015 兵庫県神戸市中央区多聞通4-1-2 TEL: 078-371-3816

訓練カリキュラム

	科目	科目の内容	時間
学 科	安全衛生	安全衛生について	1
	児童英語の基礎	児童心理、児童英語教育の現状、諸外国の英語教育、小学校英語活動、国際理解	15
	教室運営概論	教室運営法、教材選定、生徒募集の方法（広告・宣伝）、保護者対策	15
	非言語コミュニケーション概論	非言語コミュニケーション（歌・絵カード・ゲーム・CD を活用）概論	45
	フォニックス概論	フォニックスの基本的考え方、フォニックス指導法	30
	絵本指導概論	絵本指導の効用、絵本指導の現状、絵本指導法	15
	児童英語指導能力概論	児童英語指導能力概論（会話力・読解力・リスニング力）概論	60
	職業能力基礎講習 その他	自己理解、職業意識、表現スキル、人間関係スキル 開講式、訓練の概要説明、修了式	27
実 技	フォニックス実践	フォニックスの基本（発音）と指導法実践	30
	児童英語指導能力実践	児童英語指導能力（会話力・読解力・リスニング力）実践	15
	教案作成	模擬授業に必要な教案作成	30
	模擬授業（初級）	幼児向け（ゲーム・音楽）模擬授業	60
	模擬授業（中級）	小学生向け（フォニックス）模擬授業	60
職業人講話：3時間×2 ①現場での指導について ②児童英語教師の職場環境			6
訓練時間総合計：409時間（学科208時間・実技195時間・職業人講話6時間）			

お申し込み方法

コース番号：4-25-28-02-20-0352

まずは、3×4cm の証明写真を用意してお住まいの地域のハローワークへご相談ください。

1

まずは、自分の住んでいるところを管轄しているハローワークへ行きましょう。ハローワークの所在地・管轄はホームページで確認できます。

2

ハローワークにて求職申し込みを行い、求職者支援制度の説明および職業相談を受けてください。

3

ハローワーク窓口で当コースを受講し、こども英語サポーターとして就職したいことを説明してください。

4

受講申込書等の書類を受け取り、受講申し込みの手続きをします。給付金の受給を希望される方は、併せて給付金の事前審査も申請します。

5

ハローワークの確認を受けた受講申込書を締切日必着でビジョンクエスト神戸校まで郵送または持参してください。

お問い合わせ 受講場所 説明会及び選考場所

ビジョンクエスト 神戸校

〒650-0015 兵庫県神戸市中央区多聞通 4-1-2

高速神戸駅より北へすぐ

JR神戸駅より北へ徒歩3分

近隣に有料駐車場あり

TEL：078-371-3816

HP：<http://www.vision3816.com>

E-mail：kobe@vision3816.com



－雇用保険を受給できない求職者の方が対象です－

■訓練の受講申込みから職業訓練受講給付金の受給までの流れ

- 1 ハローワークに求職申込みを行い、求職者支援制度の説明を受けてください。
- 2 ハローワークで職業相談を受け、適切な訓練コースを選び、受講申込書などの必要書類を受け取ってください。
 - ・ 求職者支援訓練等の訓練コース情報は、兵庫労働局や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページ(<http://nintei.jeed.or.jp/kyushokushien/search/>)にてご覧いただけます。
 - ・ 再就職のために訓練が必要ないとハローワークが判断した場合は、希望した訓練の受講申込みができないことがあります。
- 3 住所地を管轄するハローワークの窓口で、受講申込みの手続きを行ってください(給付金の受給を希望される方は、併せて給付金の事前審査も申請します)。
 - ・ 就職活動の状況等をお聴きして、受講の必要性の高さを判定します。
 - ・ 事前審査には、本人確認書類および所定の添付書類が必要です。添付書類は、住民票のほか、本人収入や世帯収入を証明する書類、世帯の金融資産を証明する書類等、ハローワークが指定する書類をご用意いただけます。
 - ・ 事前審査の結果、要件を満たさない場合には給付金が支給されません。また、事前審査を通過しても、下記7の支給申請において支給決定がなされなければ、給付金は支給されません。
 - ・ 詳しい申請書類の内容や申請手続きは管轄のハローワークにおいてご案内しています。
- 4 ご自身で、ハローワークの確認を受けた受講申込書を訓練実施機関に提出してください。
- 5 訓練実施機関による選考(面接・筆記等)を受けてください。
- 6 訓練実施機関から合格通知が届いたら、訓練開始日前日までに住所地を管轄するハローワークに来所してください。ハローワークが「就職支援計画」を作成しますので、これに基づく職業訓練を受けるための支援指示を受けてください。
- 7 訓練受講中～訓練終了後は、月1回、ハローワークが指定する日(指定来所日)にハローワークに来所し、定期的な職業相談を受けてください。給付金の支給申請もこの日に行います。
 - ・ 給付金は原則1月ごとの支給申請・決定により事後的に支給されます。

★職業訓練受講給付金の手続きは、「事前審査」と「支給申請」の2つに分かれています。

■職業訓練受講給付金について

特定求職者の方が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練や公共職業訓練を受講し、一定の支給要件を満たす場合、職業訓練受講給付金(職業訓練受講手当と通所手当)を支給します。

◇支給要件(以下の全てを満たす方が対象)

- 1 本人収入が月8万円以下(※1)
 - 2 世帯全体の収入が月25万円(年300万円)以下(※1、2)
 - 3 世帯全体の金融資産が300万円以下(※2)
 - 4 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
 - 5 全ての訓練実施日に出席している(やむを得ない理由がある場合でも、支給申請の対象となる訓練期間の8割以上出席している)(※3)
 - 6 同世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない(※2)
 - 7 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない
- (※1)「収入」とは、賃金等の稼得収入の他、年金その他全般的収入を指します(一部算定対象外の収入もありますので、詳細はハローワークにお尋ねください)。
- (※2)「世帯」とは、本人のほか、同居または生計を一つにする別居の配偶者、子、父母が該当します。
- (※3)「出席」とは、訓練実施日において全てのカリキュラムに出席している日を指します。また、遅刻・欠課・早退は欠席扱いとなります。
- ・ 訓練期間中から訓練終了後、定期的にハローワークに来所し、職業相談を受けることが必要です。
 - ・ 既にこの給付金を受給したことがある場合は、前回の受給から6年以上経過していることが必要です(基礎コースに続いて公共職業訓練を受ける場合は対象となる場合があります)。

◇支給額

職業訓練受講手当 月額10万円 **通所手当** 職業訓練実施施設までの通所経路に応じた所定の額(上限額あり)

ご注意ください！

- 求職者支援制度は、熱心に職業訓練を受け、より安定した就職を目指して求職活動を行う方のための制度です。このため、一度でも訓練を欠席(遅刻・欠課・早退を含む)したり(やむを得ない理由を除く)、ハローワークの就職支援(訓練終了後の就職支援を含む)を拒否すると、給付金が不支給となるばかりでなく、これを繰り返すと、訓練期間の初日に遡って給付金の返還命令などの対象となります。
- やむを得ない理由による欠席であっても、上記支給要件5を満たさない(8割以上の出席がない)場合は、職業訓練受講給付金は支給されません。